

【Ⅲ－６ 口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進－⑬】

⑬ 情報通信機器を用いた歯科診療に係る評価の新設

「Ⅱ－１－⑪」を参照のこと。